

令和6年4月12日
資料提供
健康推進課 中村 平野
073-441-2656

## 「第2期和歌山県循環器病対策推進計画」の策定について

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」に基づき、県では、令和4年3月に「和歌山県循環器病対策推進計画」を策定しました。令和5年3月に国の「循環器病対策推進基本計画」が変更されたことを踏まえ、本県の循環器病対策の更なる充実を図るため、令和6年3月に「第2期和歌山県循環器病対策推進計画」を策定いたしました。

脳血管障害により起きる脳卒中、心疾患、動脈硬化に起因する血管疾患等の循環器病は、国民の疾病による死亡原因及び国民が介護を要する状態となる原因の主要なものとなっています。そのため、「循環器病を予防し、医療の充実と健康維持・増進の実現をめざす」こととし、予防の啓発や医療の充実を図り、県民が生涯にわたり健康を維持して暮らすことができるように計画を推進していきます。

なお、骨子及び計画については、県健康推進課ホームページ(下記)において公開しています。

【<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/041200/d00210242.html>】